



福岡医発第 756 号 (地)

令和 6 年 6 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

「第 36 回アジア太平洋こども会議・イン福岡 (BRIDGE Summer Camp2024)」に係る
医療体制への協力について (お願い)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」につきましては、平成元年に始まって以来、アジア太平洋の 30 を超える国・地域のこども達を福岡に招聘し、こどもの国際交流事業を実施しており、こども会議開催期間中の医療体制については、平成 3 年より各医師会を通じて会員医療機関にご協力いただいているところです。

今般、同会議実行委員会委員長より本年度のこども会議開催期間中の医療体制について別添のとおり協力依頼がありました。今回は、7 月 12 日から 23 日までの日程で、33 の国と地域より約 230 名のこども大使等が来福予定となっております。

本件につきましては、6 月 6 日開催の第 7 回全理事会で協議の結果、協力することを承認いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知協力方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 海外からの参加者は、下記保険会社の海外旅行傷害保険に加入しています。
2. 開催期間中、参加者がけが及び病気にかかった際は、受診を希望する医療機関に事前連絡の上、別添の「医療のしおり」の医療費請求用紙 (病院用)、Medical Certificate (医療診断書) 等を持参し、ホストファミリー等とともに受診されます。
3. 診察後、持参された「医療費請求用紙」に必要事項を記入のうえ、医療機関より下記郵送先に直接お送りください。後日、保険会社よりご指定の口座へ請求金額が振り込まれます。※1 点単価 20 円でご請求ください。

以上

《 郵 送 先 》

損害保険ジャパン株式会社 福岡傷害保険金サービス課 (APCC 担当) 行
〒812-8668 福岡市博多区博多駅前 2-5-17
TEL 092-481-0930
FAX 092-481-5331



2024 年 5 月 30 日

公益社団法人 福岡県医師会 御中

NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡
BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024 実行委員会
実行委員長 山下 雅之

BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024
BRIDGE Summer Camp (ブリッジサマーキャンプ)
医療体制について (お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

「アジア太平洋子ども会議・イン福岡 (以下 APCC)」は、1989 年に始まって以来、毎夏、世界中の 30 を超える国・地域から将来を担う子ども達を福岡に招聘し、福岡の人々に愛されるこどもの国際交流事業として定着・成長してまいりました。これもひとえに皆様のご協力・ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

お陰様で第 36 回目を迎えます、今年度の招聘型事業「BRIDGE Summer Camp (ブリッジサマーキャンプ)」では、7 月 12 日から 23 日の日程で、世界 33 の国と地域より、海外参加者約 230 名 (11 歳の子ども大使 164 名、大人の引率者 41 名、ピース大使・BCIO 運営メンバー 21 名) を福岡に招聘します。

招聘期間中の医療体制におきましては、実行委員会一同で万全を期して本番に臨めるよう現在準備を進めておりますが、当事業の趣旨をご理解いただき、開催期間中の参加者のけが・病気発生に対してスムーズに対応できるよう、何卒ご協力をお願い申し上げます。

敬具

《資料》

1. BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024 事業計画書
2. BRIDGE Summer Camp スケジュール
3. BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024 医療のしおり
4. BRIDGE KIDS PROGRAMS 2022 年次報告書
5. BRIDGE Summer Camp 2023 事業報告記事

APCC

NPO法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 6 階 担当: 山本
TEL 092-710-6102 FAX 092-710-6103 E-mail office@apcc.gr.jp

BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024 事業概要

I. 招聘型事業：BRIDGE Summer Camp（ブリッジ サマーキャンプ）

毎年夏に世界 30 以上の国や地域から 200 名を越える 11 歳のこども大使と引率者が来福。福岡のこども達や県市民と触れ合う文化交流を約 2 週間に渡って提供し、OMOIYARI の心をもった地球市民を育む事業。

運営担当： ウェルカム部会、ファミリー部会、オリエンテーション部会、スクールビジット部会、イベント部会、PA プログラム部会
※各部会、事業実施に向け 2024 年 1 月より活動開始

【事業期間】 2024 年 4 月～7 月

【招聘期間】 2024 年 7 月 12 日(金)～7 月 23 日(火)

【参加予定国・地域】 41 団 <33 か国・地域>

【参加予定人数】 こども大使(JA) 164 名、シャペロン(CP) 41 名

ピース大使(PA) 17 名、ブリッジクラブ関係者(BCIO) 4 名

合計：226 名

【参加予定団・人数一覧】

国番号	国・地域	JA	CP	PA BCIO	国番号	国・地域	JA	CP	PA BCIO
1	中華人民共和国	4	1	-	23	フィジー共和国	4	1	-
2	韓国	4	1	-	24	キリバス共和国	4	1	-
3	香港特别行政区	4	1	1	26	パプアニューギニア独立国	4	1	1
4	台湾	4	1	1	28	パラオ共和国	4	1	-
5	シンガポール共和国	4	1	-	29	バヌアツ共和国	4	1	-
6	フィリピン共和国	4	1	2	34	ミクロネシア連邦	4	1	-
7	タイ王国	4	1	-	35	ミャンマー連邦共和国	4	1	-
8	マレーシア	4	1	-	39	トンガ王国	4	1	-
9	インドネシア共和国	4	1	1	40	モルディブ共和国	4	1	-
10	ベトナム社会主義共和国	4	1	1	41	ツバル	4	1	-
11	バングラデシュ人民共和国	4	1	-	46	カンボジア王国	4	1	1
12	ブータン王国	4	1	1	50	広州市	4	1	
14	パキスタン・イスラム共和国	4	1	1	51	イポー市	4	1	1
15	インド共和国	4	1	1	52	オークランド市	4	1	-
16	ラオス人民民主共和国	4	1	1	53	釜山市	4	1	-
17	ネパール王国	4	1	2	54	アトランタ市	4	1	1
18	モンゴル国	4	1	-	56	江蘇省	4	1	-
19	スリランカ民主社会主義共和国	4	1	1	59	ペルー共和国	4	1	1
20	オーストラリア連邦	4	1	2	60	ホーチミン市	4	1	-
21	ニュージーランド	4	1	-	61	キルギス共和国	4	1	-
22	ハワイ	4	1	1	合計		164	41	21

各参加国・地域・都市から招聘するこども大使の男女人数の内訳は半数ずつとする。

【招聘期間中スケジュール（予定）】

7月		こども大使・シャベロン		ピース大使・ブリッジクラブ国際本部(BCIO)	
日	曜日	内容	場所	内容	場所
12	金	設営	マリンハウス(MH)	設営	MH
13	土	入国 →オリエンテーション 14日 関係者向け見学会	空港 →マリンハウス(MH)	入国 →オリエンテーション	空港→MH
14	日				
15	月・祝	オリエンテーション	マリンハウス(MH)	オリエンテーション 福岡 JC 連携事業	MH 志賀島
16	火	退館 →スクールビジット・ スポンサー企業 CSR 事業 等 →対面・ホームステイ開始	MH →福岡市内各校・ 福岡県内各所 →ホストファミリー宅	退館→ ピース大使キャンプ	MH→ 宗像グローバル アリーナ(GA)
17	水	学校登校／ホームステイ	福岡県内各校 ホストファミリー宅	ピース大使キャンプ	GA
18	木	学校登校／ホームステイ	福岡県内各校 ホストファミリー宅	ピース大使キャンプ	GA
19	金	学校登校(終業式) / We are the BRIDGE フェスティバル 2024 / ホームステイ	福岡県内各校 ららぽーと福岡 ホストファミリー宅	We are the BRIDGE フェスティバル 2024 / ホームステイ	GA→ ららぽーと福岡 ホストファミリー宅
20	土	ホームステイ	ホストファミリー宅	ホームステイ	ホストファミリー宅
21	日	ホームステイ or 出国(一部)	ホストファミリー宅	ホームステイ or 出国(一部)	ホストファミリー宅
22	月	ホームステイ or 出国	ホストファミリー宅 or 空港	ホームステイ or 出国	ホストファミリー宅 or 空港
23	火	出国	空港	出国	空港

※ MH…APCC での呼称マリンハウスの略。海の中道青少年海の家（福岡市東区）

※ GA…グローバルアリーナ（宗像市）

BRIDGE KIDS PROGRAMS 2024

BRIDGE Summer Camp

医療・緊急時対応のしおり



<医療&緊急時対応のしおり 目次>

1. 【重要】ホームステイ期間中に具合が悪くなった場合 1
2. ホームステイ期間中 県内医療体制について 2
3. その他、健康管理に関すること 3
4. 期間中に大規模災害が起きた際の対応について 4
- (参考) 家庭でできる食中毒予防 6つのポイント (厚生労働省より) 5

<重要書類>

- | | |
|--------------------|------|
| 【病院用】医療費請求用紙 | 巻末 1 |
| 【薬局用】医療費請求用紙 | 巻末 2 |
| 医療機関 利用報告用紙 | 巻末 3 |

1. 【重要】ホームステイ期間中、こども大使やシャペロンが体調不良になり、病院を受診する場合の対応について

ホームステイ中は、異国の地で環境が急変する上、精神的な緊張も加わり、体調を崩す参加者がいます。ブリッジサマーキャンプの開催期間は、夏の一番暑い時期ということもありますので、水分補給はいつでもできるようにし、疲れている様子であれば、十分な休息を与えるよう注意して下さい。

APCCに参加することも大使・シャペロンは、海外旅行傷害保険に加入しており、母国を出発してから帰国するまでの間に発生した医療費は全額（但し、限度額の範囲内）支払われます。万一、ホームステイ期間中に事故・病気で病院へかかる場合には、次の通り対処していただきますようお願いいたします。

ケガをした時、または病気になった時の手順

(1) 参加者に状態をよく聞いて、応急処置をして下さい。

…まずは、ご自宅のお子さんと同じように（少し休ませて様子を見る、など）ご対応ください。普段から本人が服用している薬を持参していないか確認し、症状に当てはまるものを持っている場合には、服用させてください。

(2) 自宅での休養や、応急処置で治らない場合には、最寄りの病院で診察を受けて下さい。

…ケガや体調不良の程度に応じて、シャペロンへ病院の付き添いを依頼して下さい。シャペロン受け入れホストファミリーの連絡先は、すぐにわかるようにしておいてください。

(3) 病院へ行く際は、下記の 3 点を持参して下さい。

★医療費請求用紙（当冊子の巻末の書類をコピーして利用してください、病院用・薬局用は、別々のフォームです）

…診察を受ける病院の受付・処方箋を受けた薬局にお渡し下さい。

★医療診断書（【英】 Medical Certificate メディカル・サティフィケート）

…こども大使が本国の医師の診察により、記入してもらっているものです。（こども大使・シャペロン・ピース大使のインフォメーションシートと一緒に、事前に各ホストファミリーへ配布されています。）こども大使・シャペロンの既往歴・アレルギー情報、新型コロナ罹患履歴、ワクチンの接種履歴などが記載されていますので、必要に応じて医師に提示して下さい。

★食事制限調査票（【英】 Dietary Restriction Survey ダイエタリー リストリクション サーベイ）

…こども大使・シャペロンが、宗教上、またはアレルギーにより食べることができない食事の情報が記載されています。必要に応じて医師に提示して下さい。（こども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に事前に各ホストファミリーへ配布されています。）

(4) こども大使やシャペロンを連れて行く病院が決まったら、事前に病院へご連絡ください。

医療費に関しましては、ホストファミリーが窓口で支払う必要はありません。病院を受診する際は、必ず「アジア太平洋こども会議（APCC）のホストファミリーで医療費は窓口支払いでなくAPCCを通して保険会社に請求してほしい」ということを病院・薬局の受付で申し出て、上記（3）に記載している「医療費請求用紙」に、必要事項を記入の上、提出してください。

…医療費は、病院・薬局からAPCCに医療費請求用紙を送っていただき、APCCを通じて保険会社へ請求します。手続き後、保険会社から病院・薬局指定の口座へ振り込むシステムになっています。（県と市の医師会・薬剤師会を通して、加盟医療機関にはお知らせしています）

(6) 万が一、ホストファミリーが医療費を立て替えた場合は、下記の書類 2 点を APCC へ送付して下さい。

（メールまたは FAX にて）

① 医療機関、薬局でもらった【領収書】

② 医療費請求用紙【病院用】（薬局を利用した場合には、【薬局用】も併せてご提出ください）

※立て替え分の医療費は後日保険会社より支払われます。振込口座情報のご記入を忘れずをお願いします。

※書類原本の提出をお願いする場合がございます。建て替え分の支払いが済むまで、大切に保管をお願いします。

(7) 病院・薬局を利用した際は、この冊子の巻末にある「医療機関 利用報告用紙」に、内容をご記入の上、必ず APCC 事務局へ報告してください。（メールまたは FAX にて）

※報告なしで医療費請求用紙を郵送された場合、保険会社から医療費が支払われません。ご協力をお願いします。

※特に、感染性の病気にかかった場合は、速やかに APCC 事務局へご連絡下さい。

※報告の際の必要事項： ① 参加者の名前・ID ナンバー・生年月日 ② 事故／病気の発生日時・場所・状況

<報告例> 7月17日（水） ケガ・学校の階段で転び、右足首を捻挫した
7月21日（金） 病気・自宅にて夕食後に、急に腹痛を訴えた、など

2. ホームステイ期間中の県内医療体制について

- ・海外参加者を病院へ連れて行く際には、まず、お近くのかかりつけ医を受診して下さい。
- ・夜間・休日などに医療機関を受診する場合の福岡市・福岡県の救急対応については、下記をご参考下さい。
(※引用参照：福岡市ホームページ＞救急医療・消防＞福岡市の夜間・休日等の急患診療)

◆ **福岡市** 急患診療センター

住所： 福岡市早良区百道浜 1-6-9 TEL： 092-847-1099

診療日	受付時間	診療科目
平日 (月曜～金曜)	19 時 30 分 ～ 翌朝 6 時 30 分	内科・小児科
土曜	17 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	小児科
	19 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科
休日 (日曜・祝日) ※振替休日含む	9 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科・小児科・外科・産婦人科
	9 時 00 分～23 時 30 分	眼科・耳鼻咽喉科

◆ **福岡県** 救急医療情報センター

TEL： 092-471-0099

※同センターでは、24 時間、無休で最寄りの医療機関を紹介しています。

＜病院を受診する際の注意事項＞

- ・子ども大使やシャペロンを連れて行く病院が決まったら、事前に病院へご連絡ください。病院を受診する際は、**P1「ケガをした時、または病気になった時の手順」**に従って、下記書類の準備をし、病院・薬局の受付で必要な手続きをお願いします。
- ・下記の書類 3 点を、必ず持参して下さい。

- ①医療費請求紙 (病院・薬局用) この冊子の巻末に綴じ込まれています。コピーして使用して下さい)
 - ②医療診断書 (Medical Certificate/メディカル・サティファイケイト)
 - ③食事制限調査票 (Dietary Restriction Survey / ダイエタリー・リストラクション・サーベイ)
- ※②と③は子ども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に事前に配布されています。

- ・医療機関を利用した際は、巻末の「**医療機関 利用報告用紙**」を記入し、APCC 事務局までご報告をお願いします。

【連絡先】

NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡 (APCC 事務局)

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 6 階
TEL 092-710-6102 FAX 092-710-6103 E-mail info@apcc.gr.jp

3. その他、健康管理に関すること

(1) 感染性の病気感染拡大防止のために

ブリッジサマーキャンプ開始後やホームステイ期間中、ホストファミリーさんのご家族のどなたかが感染症（例：新型コロナウイルス感染症、水ぼうそう、おたふくかぜ、はしか、インフルエンザなど）にかかった場合は、参加者間の感染拡大を防止するため、速やかに APCC 事務局にお知らせください。また、ホームステイ中、こども大使やシャペロンに感染症の疑いが発生した場合、その他病気やケガをした場合にも、APCC 事務局にお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

★こども大使が、オリエンテーションキャンプ期間中に感染症と診断された場合

→ APCC から各家庭にご連絡します。（医師の判断等によりホームステイ開始が遅れる、または中止になる場合があります）

★オリエンテーションキャンプ中に、同室にて生活していたこども大使・シャペロン・ボランティアの中で、感染症罹患者が出了場合

→ 状況に応じて、ご連絡する場合があります。

★ホームステイ前（7/10～7/16 対面式まで）に、ホストファミリーご家族の中で感染症罹患者が出了場合

★ホームステイ開始後、ホストファミリーご家族に感染症罹患者が出了場合

★ホームステイ開始後、こども大使・シャペロン本人が、感染症と診断された場合

→ 直ちに、APCC 事務局へご連絡ください。

(2) 海外旅行傷害保険と、保険適用外の症状について

こども大使・シャペロンに滞在中ケガ、病気が発生した場合については保険が適応されますが、持病や一部疾病については（例：歯科治療、便秘、他覚症状のないむちうち症、腰痛など）は、保険適応外となります。このような症状で歯科や病院を受診される際には、治療費が参加者の自己負担となります。病院を受診する前に参加者へよく確認してください。また、受診者がこども大使の場合には、シャペロンにも症状を伝え、治療費が自己負担になる旨を確認いただき、APCC 事務局にもご相談ください。

この他にも、他人にケガをさせた、備品を壊した、携行品を盗まれた、カメラを落として壊れた（自己所有に限る）等の場合も、補償の対象になることがありますので、＜発生日時・詳しい内容・証拠や状況が分かるものを撮影した写真＞を、必ず控えておいてください。保険適応の可否やご質問等は、APCC 事務局までお問い合わせください。

(3) 熱中症と水分補給について

日本の夏の気温・湿度の高さは、慣れない海外参加者にとって大変厳しいものです。遊びに熱中するあまり、こども自身が体調の変化に気付きにくかったり、うまく伝えられなかったりすることもあるため、周囲の大人が、本人の顔色や汗のかき方などに気をつけてあげてください。熱中症や熱射病を予防するためにも、屋内・屋外を問わず、こまめな水分補給を促し、外出をする際には帽子を着用させてください。

また近年、渡航中やオリエンテーションキャンプ中、ホームステイ期間中の水分不足が原因で、便秘を起し、腹痛を訴える参加者が増えています。水分補給は、熱中症の予防だけではなく、水分不足による腹痛や便秘の予防にもなります。ホームステイ期間中には、こまめな水分補給や体調管理をお願いします。

(4) アタマジラミの対応について

アタマジラミの寄生は、世界的にもこどもに多い傾向が認められ、先進諸国・開発途上国を問わず、こども達のアタマジラミ寄生率は高く、世界中に蔓延している状況です。（国立感染症研究所 HP より抜粋）

各国窓口へは、自国において、渡航前にできる限り点検・駆除をしてくるように連絡をしております。また、日本到着後にアタマジラミが発見された場合には、マリンハウスでのオリエンテーション期間中に、専用のスミスリンシャンプーを用いて駆除対応をしておりますが、期間が短いため、完全駆除に至っていない場合もあります。（通常、駆除までに3回程度シャンプーを使用が必要で、1回の利用後に日数を空けるため）

ホームステイをお受け入れいただくこども大使・シャペロンにアタマジラミの寄生が認められた場合、対面式にてマリンハウスで使用した駆除シャンプーの残りをホストファミリーさんにお渡ししますので、ホームステイ中に継続使用し、駆除対応にご協力くださいますようお願いいたします。

アタマジラミの寄生は、頭同士の接触や、身の回りの物から、アタマジラミが移動することによって起こります。ホームステイ期間中は、寝具やタオル、くしの貸し借りなどはお控えください。

4. 期間中に大規模災害が起きた際の対応について

Q：ホームステイ期間中、福岡県内で大規模な災害（台風・地震など）が発生した場合は、どうすればよいですか？

A : APCC では、「大規模な災害が発生した場合」の基準を、以下のように定めます。

- ◆ 福岡県内で、**＜震度5強＞**以上の地震を観測した場合
- ◆ 台風や集中豪雨、その他災害により、お住まいの自治体から**【災害警戒レベル3（高齢者等避難）以上】**の避難情報が発令された場合

令和3年5月20日から

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等
5	 緊急安全確保※1
～警戒レベル4までに必ず避難～	
4	 避難指示※2
3	 高齢者等避難※3
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の拡大を防止しに努めるものでない等のことから、警戒レベル4より引き上げられる状態ではありません。

※2 避難指示は、これまでに実施されたタイミングで見直されることとなります。

※3 警戒レベル3は、避難指示以外の人も避難に誘導目的に警戒させられ始めたり、避難の準備をしたり、避難を促したら2時間以内には避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って
何すれば
いいの？

**小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。**
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。

**行政が指定した避難場所
への立退き避難**

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

**安全な親戚・知人宅
への立退き避難**

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

**普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう**

**安全なホテル・旅館
への立退き避難**

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

——— 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等危険指定区域に入っていない
(入っていないと…)

流速が速いため、
木造家屋は破壊する
おそれがあります

地盤が固ければ家屋は
壊れずに崩落する
おそれがあります

② 浸水深より階高が高い

1階	3m以上	3m以上
2階	3m以上	3m以上
3階	3m以上	3m以上
4階	3m以上	3m以上
5階	3m以上	3m以上
6階	3m以上	3m以上
7階	3m以上	3m以上
8階	3m以上	3m以上
9階	3m以上	3m以上
10階	3m以上	3m以上

③ 水がひくまで避難でき、
水・食糧等の確保が困難にならない
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

※① 避難訓練等では指定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの
市町村へお問い合せください。

高層階の窓外の眺めは景観も含め危険です。やむを得ず中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

引用：内閣府オンライン ※警戒レベルに関するチラシ（内閣府・消防庁作成）

＜災害発生時のお願い（大規模でない場合も含む）＞

- (1) ご家族と同様に、海外参加者（子ども大使・シャペロン）の安全確保をお願いします。
必要に応じて、周囲の状況・安全等を確認し、お住まいの自治体が指定する「地区避難場所」へ移動して下さい。
※事前に、お住まいの地域の「避難場所」を確認しておいてください。
- (2) APCC 事務局へ、ホストファミリー・海外参加者（子ども大使・シャペロン）の安否状況の報告をお願いします。大規模災害発生時は、通常の通信手段が使用できなくなるケースも多分に予想されるので、メール、FAX または電話等、あらゆる通信手段を利用して行ってください。（緊急連絡先は、表紙裏面の目次ページをご参照ください）
- (3) 災害が発生した場合、海外参加者家族への連絡は **＜APCC 事務局 → 海外現地窓口 → 海外参加者家族＞**に一本化します。情報の錯綜・混乱を避けるため、ご理解・ご協力をお願いします。



アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）【病院用】医療費請求用紙

【医療機関 関係者の皆様】

アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）の海外参加者が医療機関を利用した場合は、本用紙に必要な事項をご記入の上、下記のいずれかの方法にて、APCC 事務局へお送りいただきますよう、お願い申し上げます。

<送付先> NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC 事務局）

FAX : 092-710-6103 または E-mail : info@apcc.gr.jp

※メール添付でお送りいただく際には、書類全体がはっきり映っていることをご確認の上、お送りください。

<ホストファミリー記入欄>

海外参加者氏名	(男 ・ 女 / 歳)
参加国・地域名	(ID ナンバー :)

以下は、各病院のご担当者様がご記入をお願いします。

記入日： 年 月 日

発病/事故発生日	2024 年 月 日 午前 ・ 午後 時頃
治療期間	2024 年 月 日 ～ 月 日 (日間)
症状 (診断名)	
医療費 金額	
受診した病院名 ※押印必須	印
所在地	〒
ご担当者様/ご連絡先	(お名前) (連絡先)
医療費の振込先	(銀行名) _____ (支店名) _____ (口座番号) 普通 ・ 当座 _____ (口座名義) _____

※保険手続き上、必ず押印が必要になります。お忘れのないようお願い申し上げます。(担当者認印、または法人角印など)

※薬局での支払いが発生した場合には薬局用の用紙をご利用下さい。症状によっては診療報酬明細の添付をお願いする場合があります。

※補償内容、保険手続き等に関する問い合わせは、下記にお願いいたします。

【お問い合わせ】 損害保険ジャパン株式会社 福岡傷害保険金サービス課 (APCC 担当)

〒812-8668 福岡市博多区博多駅前 2-5-17

TEL:092-481-0930/FAX:092-481-5331